

教安第255号
教体第515号
令和7年（2025年）7月4日

各県立学校長 様

教 育 長

夏季休業期間及びその前後の期間における児童生徒等の命を守る取組の一層の
推進について（通知）

標記の件につきましては、これまでも各学校において、様々な取組の充実に御尽力いただき感謝いたします。

今年は、例年に比べて梅雨明けが著しく早く、既に夏本番を迎えております。これに伴い、熱中症事故、水難事故、落雷事故等の危険性が一層高まることが懸念されます。実際に、昨日は、県内の中学校において、授業中に複数人の生徒及び教職員が体調不良を訴え、熱中症の疑いにより救急搬送される事案が発生しております。また、児童生徒の自殺者数は例年、8月後半から増加し、特に長期休業明けの9月1日に多くなる傾向にあります。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことは決してあってはならないことです。併せて、水難事故について、令和7年6月27日付け事務連絡で文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、自殺予防について、令和7年6月30日付け7初児生第7号で文部科学省初等中等教育局児童生徒課長から、それぞれ別添のとおり通知がありました。

つきましては、これらの通知及び、これまで本課から発出した下記の通知等を踏まえ、特に夏季休業期間及びその前後の期間において、各学校における児童生徒等の命を守る取組を一層推進していただきますようお願いいたします。併せて、保護者や関係機関等との連携を図りつつ、児童生徒等に対する命の大切さに関する指導の徹底をお願いします。

記

- 1 令和7年（2025年）5月15日付け教安第132号及び教体第220号「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）」（5 熊本県教育委員会ウェブサイトに掲載）
- 2 令和7年（2025年）4月23日付け教安第88号「水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組について（通知）」（5 熊本県教育委員会ウェブサイトに掲載）
- 3 令和7年（2025年）6月9日付け教安第202号及び教体370号「落雷事故の再発防止について（通知）」（5 熊本県教育委員会ウェブサイトに掲載）
- 4 令和7年（2025年）4月17日付け教安第71号「熊本県電話相談窓口一覧（令和7年度版）について（通知）」（5 熊本県教育委員会ウェブサイトに掲載）

5 熊本県教育委員会ウェブサイト

(熱中症事故防止、水難事故防止、落雷事故防止、自殺予防)

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/>



6 文部科学省ウェブサイト (自殺予防関連)

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm



【問合せ先】

○熱中症事故防止、水難事故防止、落雷事故防止に関すること

学校安全・安心推進課

学校防災・安全班 担当：岩下

TEL : 096-333-2355

体育保健課

学校体育班 担当：田崎

TEL : 096-333-2711

○自殺予防に関すること

学校安全・安心推進課

いじめ防止推進班 担当：山本

TEL : 096-333-2720